

## 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。  
いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。  
埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、  
いじめ問題の根絶に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたら  
一人で悩まず相談・通報してください。



### 相談窓口等

#### ○彩の国 よりそみみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

##### 【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）#7300 又は 0120-86-3192  
保護者用 048-556-0874  
(毎日24時間)

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行ってています。  
受信の日時によって、土・日や祝日をはさんでの返信となります。



#### ○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

##### 【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないよう調査・対応します。



#### ○埼玉県警察少年サポートセンター

##### 【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

(月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分)

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

#### ○子どもスマイルネット（埼玉県こども安全課）

##### 【相談内容 いじめなど子どもに関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

(毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分)

048-822-7007

※いじめなど子どもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））



#### ○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

##### 【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343 (365日24時間)

0120-783-556 フリーダイヤル（毎日16時～21時）と  
(毎月10日8時～翌日8時)

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



## ○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（火～土、第1・3月曜16時～21時）

## ○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

（平日・休日ともに24時間対応）

電話番号 0570-064-556（おこなおう、まもうよ、こころ）

\*さいたま市の方は平日9時～17時、18時30分～22時

## ○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

\*さいたま市のお住いの方は「さいたま市こころの電話」へ

月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時

電話番号 048-762-8554



## ○埼玉県SNS相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



## ○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 子どもの人権】

（平日8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇子どもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問合わせ

埼玉県県民生活部青少年課

TEL048-830-2907

